

1. 泊発電所3号炉 新規制基準適合性審査に係るこれまでの経緯について

- ◆ 泊発電所3号炉に係る説明の経緯は、以下の通り。
 - **2013年7月**の新規制基準施行に合わせ、**泊発電所3号炉の原子炉設置変更許可申請**を実施した。
 - 地震・津波側審査については、2013年7月の申請以降、継続的に説明を行っている。
 - 2021年7月2日の審査会合において、「敷地内断層の活動性評価」に係る当社の説明に対し「概ね妥当な検討がなされている」との評価を頂いた。
 - **プラント側審査は、2013年7月～2014年10月の期間及び2016年7月～10月の期間に審査会合を実施頂いた。**
 - 2017年3月には、それまでの説明状況を反映したプラント側**“まとめ資料”**を提出した。
- ◆ **残る地震・津波側審査項目の説明を進めさせて頂くと共に、プラント側についても早期再稼働を目指し、説明を開始させて頂きたい。**

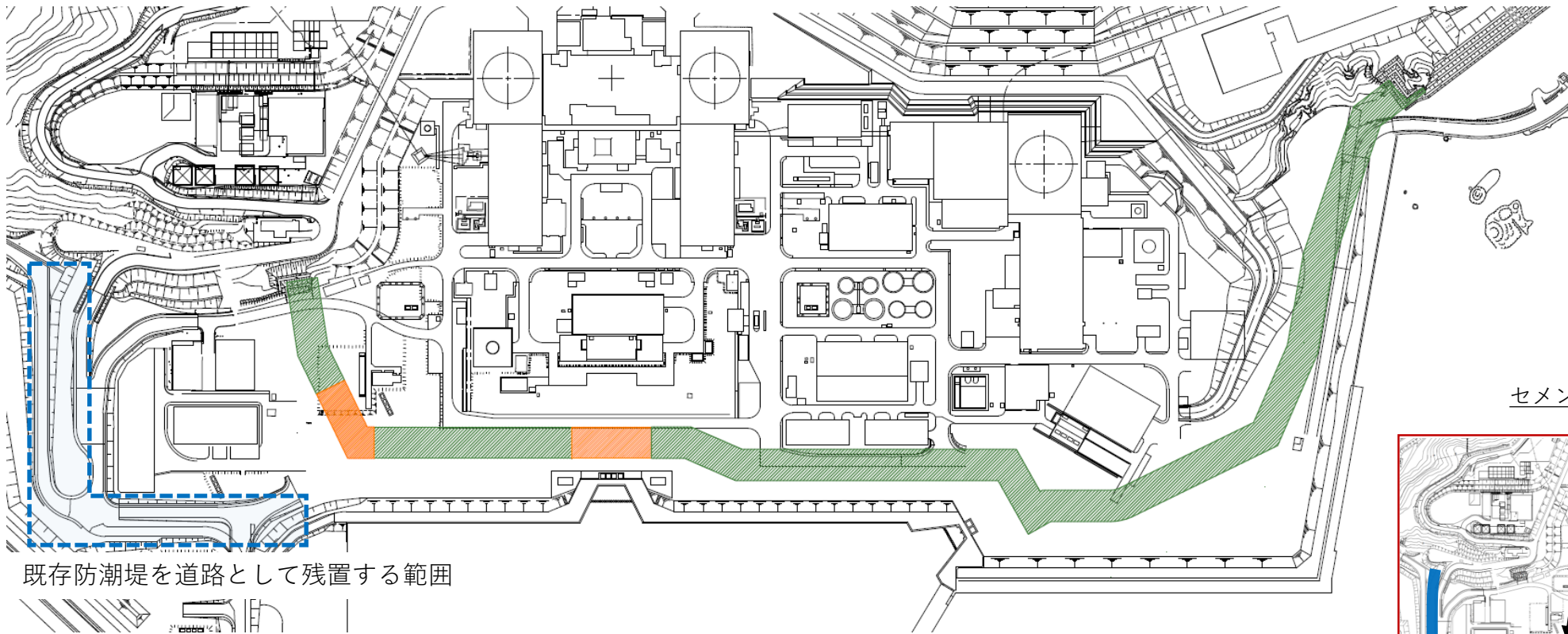
泊発電所3号炉 新規制基準適合性審査の経緯(審査会合の期間)



※1 地震・津波側審査の進捗待ち ※2 地震・津波側審査の進捗を受け再開

2. 新設する防潮堤について (1/2)

- 既存防潮堤は，新設する防潮堤の施工に影響する範囲を撤去する。
- 平面線形は，1/2号炉及び3号炉の耐震重要度分類Sクラスに属する施設を囲むように設計する。

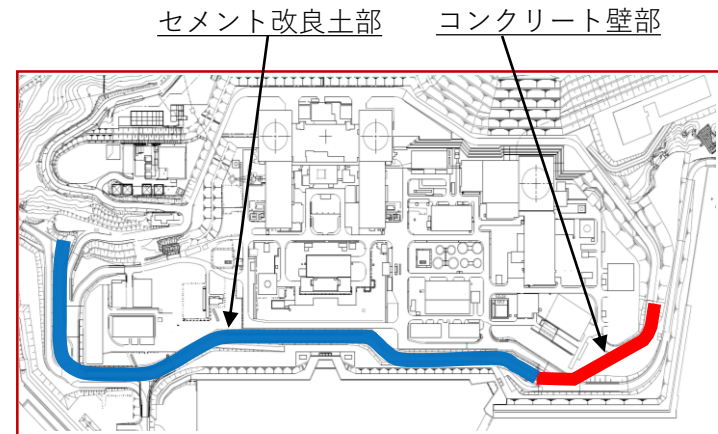


既存防潮堤を道路として残置する範囲

新設防潮堤 配置 (平面図)

凡例

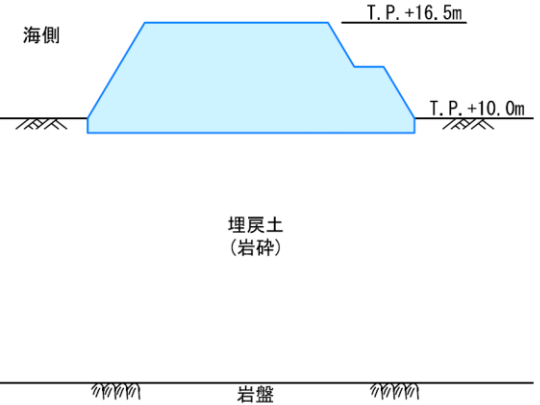
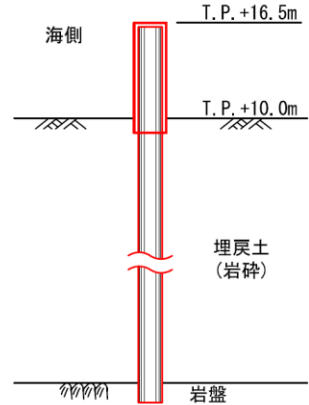
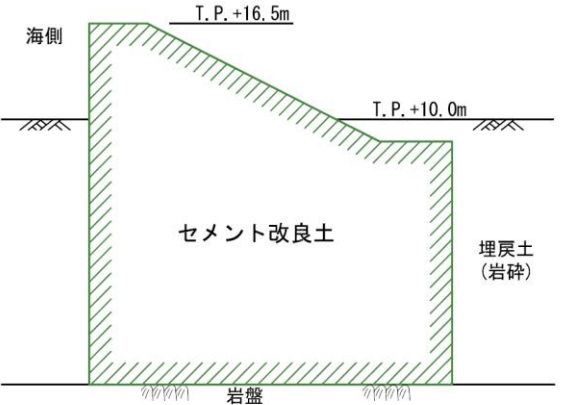
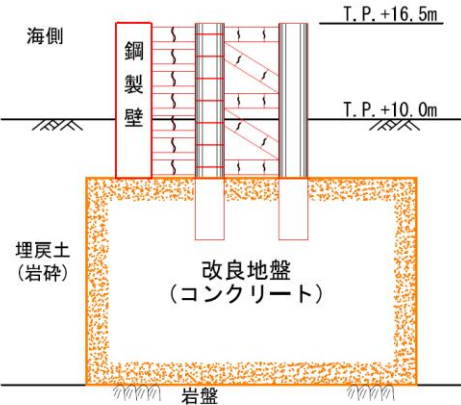
■ : セメント改良土部 ■ : 鋼製壁部



既存防潮堤 平面図

2. 新設する防潮堤について (2/2)

○新設する防潮堤は、液状化影響に対する安全性向上の観点から、セメント改良土を直接岩盤に支持させる構造と、鋼製壁を改良地盤に支持させる構造に設計変更する。また、液状化の影響を保守的に考慮し、地下水位を敷地地表面に設定する。

		既存の防潮堤 (概要図)		新設する防潮堤 (概要図)	
基本構造	海側				
	埋戻土 (岩砕)	埋戻土 (岩砕)	埋戻土 (岩砕)	セメント改良土	埋戻土 (岩砕)
		岩盤	岩盤	岩盤	岩盤
		セメント改良土部	コンクリート壁部	セメント改良土部	鋼製壁部
設計条件	液状化影響	考慮しない		考慮する	
	地下水位	T.P.+0.26m		敷地地表面	

3. プラント側説明の今後の進め方について

- ◆ プラント側説明については、「敷地内断層の活動性評価」が概ね妥当な検討がなされているとの評価を頂いたことから、9月から準備状況や論点等の説明を開始させて頂くと共に、以下の進め方を考えている。

【全般】

- 2017年3月に提出した「まとめ資料」に対して他社プラントでの最新審査実績を反映したものを10月に提出し、説明開始時に解析・評価中の資料については完了次第、提出を行うこととし、概ね1年間で説明を終える。

【震源特定せず策定する地震動】

- 震源を特定せず策定する地震動（標準応答スペクトル）は、2021年9月末に補正を行い、地震動について説明した後、プラント側への影響について説明する。

【防潮堤の構造成立性】

- 耐津波設計方針のうち防潮堤の構造成立性は、基準津波策定から6ヶ月程度後に、防潮堤の構造設計に必要な敷地前面の入力津波高さ等の条件が揃った時点で、説明を開始する。

4. 主なプラント側審査項目の説明スケジュールについて

前述の説明の進め方に基づき、プラント側の主な審査項目についての説明スケジュール案を示す。

説明スケジュール(案)

凡例：説明期間 解析期間

